

●香川県告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年3月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成19年3月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市仁尾町仁尾字北丁873番 1地先から	前	6.0~19.4	1,321	市道移管による 不用物件化
三豊市仁尾町仁尾字南草木乙 282番1地先まで	前	7.5~15.3	1,126	
三豊市仁尾町仁尾字北丁873番 1地先から 三豊市仁尾町仁尾字南草木乙 282番1地先まで	後	6.0~19.4	1,321	